

コンプライアンス指針

株式会社 増田医科器械

コンプライアンス室

当社のコンプライアンスとは

「企業理念、経営理念のもと、法令・社会的規範・倫理を踏まえて、よりよき社会人・よりよき企業人として、誠実かつ適切な行動を適宜・迅速に行うこと」をいいます。

基本方針

1. 私たちは、本事業のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を行っていきます。
2. 私たちは、法令を遵守していきます。
3. 私たちは、企業自らの責任を意味する「自己責任」を強く自覚すると共に、この自己責任原則を基本として、フェアで透明なビジネスを行います。
4. 私たちは、顧客の安全と満足を第一とし、誠実に製品サービスを適正な価格で提供していきます。
5. 私たちは、人権を尊重し、会社の健全な発展に貢献します。
6. 私たちは、国際化時代にあって、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
7. 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨みます。
8. 私たちは、未来世代に、より豊かな環境と公正な社会を残すように努力します。
9. 私たちは、難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。
10. 私たちは、顧客、取引先からの情報や個人情報等に関し、法律に従って適切な管理・運用を行います。

行動規範

私達役員・社員は、フェアを基本として法令やルールを遵守し、様々な関係を、公正かつ透明のものとし、事業を安全かつ効率的に行い、より良い企業風土を作ります。

顧客に対する行動規範

1. (守秘義務)

顧客の秘密を守ることは役員・社員の最も基本的なルールとし、役員・社員は、顧客との取引を通じて知り得た情報を、本人の同意がある場合か、法令に基づく場合等の正当な理由なく、他に漏らすことはありません。

2. (誠実な態度)

役員・社員は、仕事の一環として顧客の様々な相談に応じることがありますが、いかなる相談であれ、無責任な回答を行わず、顧客から苦情があった場合にも事態を正確に調査し、顧客の立場にたった誠実な対応をとります。

3. (顧客との癒着の排除)

役員・社員は、いかなる行為であれ、顧客と会社の立場の違いを曖昧にするような依頼に応じません。

4. (情実取引の排除)

役員・社員は、縁故者や友人、その他何等かの個人的な利害関係のある顧客と契約を結ぶ場合は、「常にフェアな取引を行っているか」を検証いたします。

仕入先やその他機関に対する行動規範

1. 公正な取引先の選定を実施致します。
2. 不必要なリベート要求は行いません。
3. 過剰な贈答・接待等を行いません。
4. 便宜供与をお受け致しません。
5. 公務員・みなし公務員との関係は、健全な関係を維持するだけでなく、疑われるような行動も致しません。

社会に対する行動規範

1. 薬機法をはじめとする関連業法に準拠して業務を行ないます。
2. 独占禁止法、会社法、税法についても法令に準拠致します。
3. 反社会的勢力に対して、断固とした態度で対応し、排除の姿勢を堅持します。
4. 個人情報保護に関する法律を遵守し、個人情報を取り扱う事業者が守るべき「取得・利用」「保管」「提供」「開示請求等への対応」を誠実に行います。
5. 法令違反行為等社会的問題が社内で起こった場合、当局へ報告し捜査にも全面的に協力致します。基本姿勢を踏まえ責任ある行動をとるよう心掛けます。

より良い企業風土をつくるための行動規範

1. あらゆる差別を致しません。
2. セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント、マタニティーハラスメントの根絶に努めます。
3. 社員の個人情報含めたプライバシーの保護を行います。
4. 社内の不透明な慣習は排除し、虚飾虚礼も不要としています。

組織の一員としての行動規範

1. 就業規則等の遵守事項を守り、内部規定に則って忠実職務を遂行いたします。
2. 自己の利益と会社の利益が相反することのないよう行動します。
3. 会社財産は毀損しないよう尊重して行動致します。
4. インターネット環境使用、PC 使用は、社内規則に定める以上の PC 環境を社内
に持ち込まず、セキュリティ環境を遵守します。
5. 各経費の申請および使用は虚偽なく真実に従って、正しく使用します。
6. 職務上知り得た顧客情報、営業秘密等一切の機密情報を厳重管理します。

企業倫理行動指針

1. 高品質な医療機器を、適正な価格と適切な物流方法で安定供給し、医療のクオリティ向上および医療の安心・安全に貢献します。
2. 営業・契約・受注・納品・保守・修理・廃棄の全プロセスにおいて「安全性の高い商品およびサービス」の提供、維持向上に努めます。
3. 取引等を通じて知り得た顧客や取引先の情報は、契約等に基づき適正に管理し、正当な理由なしに外部への持ち出し、第三者への開示、目的外の利用はしません。
4. 同業他社とカルテル、入札談合、新規参入阻止、競争者の市場からの排除等の申し合わせは行いません。そのような提案を受けた場合は、明確に拒絶いたします。
5. 公務員等に対し、商取引の獲得・維持・非公開情報の入手など、業務上の何らかの見返りを求めた金銭の提供・接待・贈り物、その他の利益や便宜の供与を一切行いません。疑義を招く行動も厳に慎みます。
6. 地域社会の人々との緊密なコミュニケーションを通じて、地域社会との調和を図り、地域に貢献する開かれた企業を目指します。
7. 経営トップは本行動指針の主旨を社内に徹底すると共に、グループ企業界や取引先などの関係者に周知するよう努め、また企業行動のあり方を常に検証し、継続的改善に努めます。
8. いかなる理由があっても、本行動指針に反する行為を知りえた場合は、繕ったり隠したりせず、社会へ迅速かつ的確に情報公開と説明責任を明確にした上、自らを含めて厳正に対処します。

以上